生活衛生関係営業者の皆様へ 2023 生活衛生同業組合加入のご案内



- 生活衛生関係営業の特徴として,比較的小資本でも開業できる家族経営や従業員が少数の小規模 企業が多く,開業には需要が伸びている分野を中心に新規参入する結果,過当競争となる傾向がみ られます。
- そのため, 開業後には様々なメリットがある生活衛生同業組合に加入して組合, 生活衛生営業指導センターや日本政策金融公庫などのサポートを受けることをおすすめしています.
- 道内では「生衛法」に基づく 11 の組合が活動しています。 組合加入のメリットを参考にして皆さまに最適な組合を選んで加入しましょう。

公益財団法人 北海道生活衛生営業指導センター

生活衛生同業組合加入のメリット

◆ 保険料掛金が圧倒的にお得

組合が取り扱う賠償責任保険,生命傷害保険, 火災保険などの保険制度を利用できます.



◆ 経営支援の相談なども無料

専門家(行政書士)が各種助成金,支援金の申請をサポートするほか, 経営や事務手続きの支援,業種に応じた法律・融資・税務などに関する相談を受けられます.

◆ 日本公庫の融資を好条件で

低金利,融資限度額が大きい,無担保・無保証人などの 日本政策金融公庫の融資制度を利用できます。



◆ 最新の情報をいち早く入手

組合のネットワークから,各法令の改正内容,支援金などの重要な情報のほか, 各組合の機関紙などからも業界の最新の情報が入手できます。

◆ セミナーなどの参加は無料

各業の技術講習会,衛生管理セミナー,経営セミナーなどに参加できます.

◆ 各業の個別特典で経費節約

カラオケ著作権料 2 0 % 割引, NHK 受信料大幅割引, 組合契約の新電力会社切り替えで電気代削減などの個別特典があります.

記載の各メリットの内容は、各業の組合により異なります! 道内 11 の組合の連絡先は裏面に記載しています.

標準営業約款(Sマーク)

安全・安心を約束する 3 つの "S"



Safety 安全であること Standard

安心であること Sanitation 清潔であること 理容・美容・クリーニング業・めん類飲食店・一般飲食店を, お客様に笑顔で利用いただけるサービスを提供するため, Sマークの登録をすすめています.

登録すると、(公財) 全国生活衛生営業指導センターのホームページに紹介されま

せいえい NAVI のご案内

生活衛生関係営業のお役立情報の無料アプリ

スマートフォンやタブレットから簡単にご利用できます. いますぐ QR コードからインストール.



iPhone 版



android 版

※ アプリの利用<mark>で個人情報を取得することは</mark> ありません.

がんばる生衛業組合の姿



理容組合



北海道理容競技大会は 76 年の長い歴史を誇る道内最大の理容競技大会です。コロナの影響で 2 年続けて中止となりましたが昨年は 3 年ぶりに開催することができ、全道各地から大勢の選手が参加して熱い戦いを繰り広げました。



業界最大のコンテスト、第 75 全国理容競技 大会が今年9月に 17 年ぶり北海きたえーるで 開催されます。全国の選手がベストを尽くせる ように組合員一丸となって本番に向け鋭意準備 を行っています。

(写真は昨年開催の秋田大会のもの)



理容の知識を深め技術向上を図りながらサロンの増収とメニュー化に役立ててもらうため、組合、地区会・支部、青年部主催の技術講習会や経営管理セミナーなど営業支援事業を積極的に実施しています。



美容業組合



北海道美容組合では、全日本美容技術選手権 大会の出場選手を決定する美容技術競技大会を 毎年開催しています。令和4年度の全日本美容 技術選手権大会で、北海道からの出場選手が優 勝および入賞を獲得する栄冠に輝きました。



美容組合では毎年、美容技術を中心に、組合員が興味をもつ内容で、道内外からお招きした講師による美容技術セミナーや経営セミナーを実施しています。

新型コロナウイルス感染症



当店は消毒を万全に行っておりますが、 お客様にも手指消毒のご協力を お願いしております

美容組合では、厚生労働省助言による新型コロナウイルス感染対策予防ガイドラインに基き、美容室が講じるべき具体的対策マニュアルを作成し、加盟美容室はそのマニュアルをもとに、対策や点検活動を行っています。



クリーニング組合



北海道クリーニング生活衛生同業組合では、「クリーニング師試験受験のための講習会」を実施しています。令和4年度は30名程度が受講。5年度は9月2日(土)を予定しています。

クリーニングの日(9/29)にはキャンペーンを実施して、組合加盟店をPRしました。





興行組合



昨年の映画興収はコロナ禍以前の90%まで回復しました。この3年、厳しい業界ガイドラインの遵守で、映画館由来のクラスターは皆無でした。これからはマスク無しや、応援上映の解禁など、徐々に以前の映画館の姿に戻ることでしょう。しかし私たちは気を緩めることなく、スタッフー丸となって、映画館の安心・安全を守り、快適なサービスの提供に努めてまいります。

当 鮨商組合







道産の日(10/3)、すしの日(11/1)のイベントでは道産食材や鮨の魅力を広くPR!



ホテル旅館組合









令和4年9月から令和4年11月の間で、組合主催で「IT を活用した顧客獲得」「最低賃金を巡る経営上の諸課題」「消費税インボイス制度の概要」についての講演内容で、全道の組合員へ「生衛業収益向上セミナー」開催のご案内をし、道内4地区(札幌・函館・網走・旭川)で、セミナーを実施しました。



社交飲食組合





社交組合は、コロナ禍の影響で延期されていた社交業者全道大会を全道の組合員 1 7 0 名が参加 し帯広市のホテルで 3 年振りに盛大に開催し、「コロナに負けないで頑張り、安全で安心な繁華街を目指す」ことを確認しました。



料理飲食業組合





北海道料理飲食業生活衛生同業組合は、北海道内の料亭、料理店の同業組合で、百有余年の歴史を誇る「全国料理業生活衛生同業組合連合会」の傘下の下、「もてなしの心」と「匠の技」を伝承しています。また、料理業を営む方々の経営の健全化と振興を通じ、衛生水準の維持向上を図るとともに、消費者利益の擁護を目的に活動しています。

詳しくは Web で御確認ください。 ⇒ https://www.h - ryouin.com スマートフォンは右側にある QR コードからどうぞ。



公衆浴場業組合





ようやくコロナ禍も収束の兆しが見え始め、各種イベントも本来の姿をとりもどしつつあります。映画「湯道」は銭湯を舞台にした人間模様を描いた作品です。この映画を鑑賞した人達が「銭湯」を再認識して足を運んでくれるように PR に協力し各浴場にポスターを掲示しました。今後も異業種とのコラボなど情報発信の場を拡充し、利用客の年齢層の裾野を広げ、業界の活性化と経営の安定化を図りたいと頑張っております。



麺類飲食業組合



麺類飲食業組合では これからも地元のお祭りに参加したり施設慰問や手打ちそば教室をはじめ地域に根ざした社会貢献活動に取り組み共に学び 技術を高め経営に活かしたいと思っています。



食肉組合



HACCP 手法を取り入れた衛生管理の徹底及び、新型コロナウイルス感染症の予防についての普及・啓蒙活動を行なっています。感染拡大予防ハンドブックを作成し、組合員への周知に努めています。

令和 5 年度無料地区相談室のご案内

~専門の相談員がお答えします~

当指導センターでは、次のような相談を専門的に解決するために、下記の日程によ り地区相談室を開設いたします.なお,相談内容は他に洩らすことはありません.

旭川 小樽 札幌 釧路 千歳 帯広 室蘭 函館

1 経営全般の相談

2 新規開業の相談

公庫融資の相談

4 企業再生の相談

5 衛生管理の相談

6 業界情報の提供

相談室の開設日・場所

中小企業診断士・牛衛業経営指導員 相談員

時間 相談室は予約制です.

・相談を希望される方は、事前に当指導センター又は生衛業組合にご連絡ください、

■札幌地区 午後1時から

令和5年 7月25日(火) 木原真由美 中小企業診断士 -中小企業診断士 令和5年 9月19日(火) 羽賀 修平 中小企業診断士 令和5年 11月21日(火) 山本 美紀

緑苑ビル2階会議室 札幌市中央区北3条西7丁目1番地 緑苑ビル 電話:011-281-3711

●釧路地区 午後2時から

令和5年 6月13日(火) 乗山 中小企業診断士

日本政策金融公庫 釧路支店 釧路市大町 1-1-1 道東経済センタービル 7F 電話:0154-43-3330

●帯広地区 午後2時から

令和5年 6月27日(火) 中小企業診断士 佐藤 真康

日本政策金融公庫 帯広支店 帯広市大通南9丁目4帯広大通ビル2F 電話:0155-24-3525

●北見地区 午後2時から

令和5年 7月11日(火) 藤田 貴史 中小企業診断士

日本政策金融公庫 北見支店 北見市幸町1丁目2-22 電話:0157-24-4115

■室蘭地区 午後1時から

千歳地区 午後2時から

7月18日(火) 令和5年 森永 勉 中小企業診断士

日本政策金融公庫 室蘭支店 室蘭市東町 2-9-8

千歳商工会議所

千歳市東雲町 3-2-6 電話:0123-23-2175

電話:0143-44-1731

8月18日(金) 山本 哲也 令和5年 中小企業診断士 ●小樽地区 午後1時から

9月12日(火)

中小企業診断士

日本政策金融公庫 小樽支店

小樽市稲穂2丁目1-3 電話:0134-23-1167

● **函館地区** 午後2時から

令和5年

令和5年 10月 5日(木) 中小企業診断士 大岩 佳弘

前嶋

靖

函館商工会議所 函館市若松町 7-15 電話:0138-23-1181

●旭川地区 午後1時から

令和5年 10月13日(金) 金谷 博光 中小企業診断士 日本政策金融公庫 旭川支店 旭川市四条通9丁目1704-12朝日生命ビル1F

電話:0166-23-5241

・個別相談は,お客様が重ならないように時間を調整します.

・生衛組合員以外の営業者の方,これから開業する方も参加可能です.

随時相談

上記の相談日のほか , 経営・融資・税務・労務・法務・衛生などの専門的相談にお答えし<mark>ま</mark>す ので随時お問い合わせください.

お問い合わせ

公益財団法人

北海道生活衛生営業指導センタ

〒060-0042 札幌市中央区大通西 16 丁目 3 番 12 号

錦興産大通ビル 302 号室

電話: 011-615-2112 FAX: 011-615-2113 ホームページ https://www.hokkaido-seiei.or.jp



生活衛生同業組合の連絡先

組合名	住所	HP QR コード	電話・FAX
北海道理容生活衛生同業組合	〒 064-0802 札幌市中央区南 2 条西 20 丁目 1-1 BEAUT20 2F		(011)621-4648 (011)612-4279
北海道美容業生活衛生同業組合	〒 064-0802 札幌市中央区南 2 条西 20 丁目 1-1 BEAUT20 2F		(011)621-9659 (011)621-9699
北海道クリーニング生活衛生同業組合	〒 065-0014 札幌市東区北 14 条東 12 丁目 1-3 クリーニングビル 3F		(011)731-6700 (011)731-1177
北海道公衆浴場業生活衛生同業組合	〒 060-0042 札幌市中央区大通西 12 丁目 4-78 BD WEST12 3 階		(011)522-7832 (011)522-7833
北海道ホテル旅館生活衛生同業組合	〒 060-0042 札幌市中央区大通西 5 丁目 昭和ビル 6F		(011)221-6979 (011)221-4373
北海道興行生活衛生同業組合	〒 060-0063 札幌市中央区南 3 条西 3 丁目 15 アルファ南 3 条ビル 5F		(011)231-6361 (011)218-2521
北海道鮨商生活衛生同業組合	〒 060-0061 札幌市中央区南 1 条西 9 丁目 第 2 北海ビル 4F		(011)261-2651 (011)261-2815
北海道食肉生活衛生同業組合	〒 060-0041 札幌市中央区大通東 7 丁目 18-2 EAST7 ビル 7F		(011)280-0029 (011)280-4000
北海道社交飲食生活衛生同業組合	〒 064-0804 札幌市中央区南 4 条西 6 丁目 晴ばれビル 5F		(011)221-3993 (011)221-0908
北海道麺類飲食業生活衛生同業組合	〒 060-0001 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 北海道経済センタービル 7F		(011)221-5963 (011)221-5964
北海道料理飲食業生活衛生同業組合	〒 064-0809 札幌市中央区南 9 条西 3 丁目 マジソンハイツ 606 号		(011)511-8013 (011)511-5013
北海道喫茶飲食生活衛生同業組合	休止中		
北海道中華料理生活衛生同業組合	休止中		

公益財団法人 北海道生活衛生営業指導センターご利用のごあんない

営業指導センターは,皆様のお役に立ちます!

生活衛生営業指導センターでは、営業者の方はもちろん、消費者の方にも役立つ、次のような業務を実施しております. ご来所の場合には事前にご連絡をお願いします.

経営相談

経営指導員や中小企業診断士により経営・融資・税務・労務・法務・衛生 など経営全般について相談業務を行っています.

苦情相談

消費者の皆様からのお店やサービスに関する苦情相談を承っています.

「研修・講習会の開催)

営業等に関する各種講習会やクリーニング師研修・従業者の講習会を行っています.

資金の借入れ相談

日本政策金融公庫への融資相談やお店の新築・改装等の資金についての相談 業務を行っています.

- ク店の登録手続きを行っています.
- *現在,理容・美容・クリーニング・めん類飲食店・一般飲食店の5業種 で実施しています.
- ◆マークのSは Safety(安全),Standard(安心),Sanitation(清潔)

私たちは,生活衛生同業組合による 「活動推進月間(11月)」を応援しています。 公益財団法人北海道生活衛生営業指導センター

〒060-0042 札幌市中央区大通西16丁目3番12号 錦興産大通ビル302号室 TEL (011) 615-2112 FAX (011) 615-2113 https://www.hokkaido-seiei.or.jp info@hokkaido-seiei.or.jp



